

東三河狭山ニュース

狭山事件の再審を求める東三河の会
 代表 牧野090-5625-0022
 事務局 山崎090-5614-3244
 kyama@mx2.tees.ne.jp

「裁判長、石川さんは無実です。公正な裁判をしてください！」全国から支援者が訴える。



9月6日、東京高裁前では、全国の支援者が集まり、石川さんの無実と公正な裁判を訴えました。冤罪を許さない人たち、ハンセン病などあらゆる差別を許さない人たち、宗教者など支援の輪が広がっています。

東京高裁前には行けなくても、全国各地で、冤罪を許さない取り組みが行われています。

私たち「狭山東三河の会」は8月28日学習交流会を行いました。豊橋、豊川、蒲郡、西尾、浜松から参加がありました。

東三河の会の学習交流会

★冤罪をなくす3つの柱について学習しました。

1 誤判の予防

冤罪者のほとんどがうその自白（虚偽自白）をしています。これを防ぐには、取り調べの全過程を通じての録音・録画、つまり取り調べの可視化が必要です。今市事件のように、自白する場面を裁判員に見せるのは、誤った思い込みを持たせてしまい、部分的な可視はかえって危険です。

2 誤判からの救済

世界20か国以上に「イノセンスプロジェクト」と言うものがあります。DNA鑑定で無実を証明できる事件の支援から活動が始まり、20年で死刑囚を含む292名の無実を勝ち取っています。イギリスには、刑事再審委員会という独立した行政組織があり、必要と認定すれば裁判所に再審開始を勧告します。それに基づき、裁判所は2011年までに320件の再審無罪を出しました。

3 誤判の原因究明

日本では誤判が明らかになっても、警察・検察・裁判所がその責任を取ることはまずありません。誤判を繰り返さないためには、その原因をきちんと究明することが大事です。カナダには中立的な第三者委員会があり、徹底的な調査を行い、意見書を公刊し、刑事司法への改革も提言します。検察の持つ証拠の全面開示も実現しました。

今後の活動

○9月24日（定例会）

9：30～ アイプラザ豊橋203

- ・可視化の取り組み
- ・豊川男児殺人事件

○10月31日（中央集会）

東京 日比谷公園

- ・東三河でも街宣などを行う予定です。

シリーズ <狭山と私>

豊川男児誘拐事件学習会報告

長谷川 喜一（新城市）



8月25日（土）午後2時から宮下珈琲（市場台）をお借りして憲法カフェを行った。テーマは九条の会には、相応しくないとお叱りを受けるような殺人事件を取り上げて勉強した。

話し手の宮下喜夫さんは、資料とテレビの特集番組（2008・7/26CBCテレビ放映）DVDを題材にお話しされた。話の掴みは、今放送されている「健康で文化的な最低限度の生活」（関西系ドラマ、毎週火曜日9時 9月18日最終回）主演女優の吉岡里帆さんが社会派ドラマに挑戦し視聴率5%前後を維持しているの注目している。こんな切り口で憲法を話題にしてもいいのでは、と始めた。題材のDVDはよく事件のあらすじを追跡し、とても分かりやすいものであった。名地裁で無罪判決をうけ、名高裁で逆転有罪判決がだされ、最高裁に上告するまでのドキュメンタリー構成になっている。有罪判決をうけた田邊さんはいま大分刑務所に服役の身ながら、名高裁に再審請求を行い再審が認められるようにがんばってみえる。この事件を考える場合、犯人とされた田邊さんには動機がないこと。証拠がなく自白のみで起訴されてしまった。当時、弁護団は御津の海岸で人形を使った潮流の実験を行い田邊さんの自白調書が事実と違い不自然なことが多いことを証明して見せた。私のまわりでも話題になったことを思い出す。「ひどいことをする」「翔ちゃんの親が問題だ、子どもを育てる資格がない」などと脱線気味の話が多くかわされた。夫婦でゲームセンターに出入りし子供を車に置きっぱなしという若者のモラルが大きく社会に取り出された。記憶に残っている方もいると思う。

”疑わしきは被告人の利益に”とあるように検察が証拠にもとづき立証しなければ、犯人とされる被告の罪を問うことはできない。憲法三十八条：③何人も、自己に不利益な唯一の証拠が本人の自白である場合には、有罪とされ、又は刑罰を科せられない。

無罪がいっそう明らかに！さらに下山新鑑定！

石川さんの自宅の鴨居から発見され、石川さん有罪の1つとされている万年筆。被害者が持っていた万年筆とはインクの色が違っていました。インクを補充した可能性もあると主張した裁判所の判決の間違いを実験によって証明した下山鑑定。新たに、被害者の万年筆のインクからはクロム元素が検出されたが、発見された万年筆からは検出されなかったことを明らかにしました。鴨居から発見された万年筆がニセモノであることをまた証明しました。

「狭山東三河の会」会員募集中！

会員がすることは、狭山ニュースを読むことと年会費1000円（月約89円）を払うことです。それ以外の活動は任意です。



お勧めの本

「殺人犯はそこにいる」

（清水潔 新潮文庫）

「足利事件」「飯塚事件」などをもとに、裁判所がいかに真実を隠し、真犯人を野放しにしているかを告発している。

インターネットで検索してください。

ホームページ「狭山東三河」

FB「石川さんの無罪を勝ち取ろう、狭山東三河の会」

ブログ「狭山おたより日誌」

年会費1000円 送金方法 / 送金先 山崎和男

○郵便局からの場合。【記号】12090 【番号】5501181

○郵便局以外 所定の手数料必要)

【店名】二〇八【店番208】普通預金 【口座番号】0550118